

第11回経営協議会を開催



経営協議会の様子

第11回経営協議会が、2月24日(土)、名古屋市内のホテルを会場として開催されました。

会議では、平野総長のあいさつの後、平成19年度予算の検討状況、財政計画、目的積立金の取扱い、平成18年度の経営状況について、それぞれの担当理事から説明が行われ、審議の結果、了承されました。

また、外部委員からは、定員管理の在り方、女性研究者比率の向上、大学院における教育の在り方、産学連携に対する取り組み等について、貴重な意見が多数寄せられました。

続いて、名古屋大学基金の取り組み状況について、担当理事から報告が行われました。

第27回防災アカデミーを開催



会場の様子

第27回防災アカデミーが、2月20日(火)、環境総合館レクチャーホールにおいて、災害対策室主催のもと、開催されました。

今回は、海津正倫環境学研究科教授による「スマトラ津波が人々を襲った衝撃～津波の挙動と土地条件～」と題する講演が行われ、2004年12月のスマトラ津波によって最大の被害を受けたインドネシア バンダアチエの街における詳細な現地調査の一端が紹介されました。津波後の被害の様子を紹介するだけでなく、津波がいかにして街をのみこみ、時間を追ってどのように広がっていったのかを映像を交えてわかりやすく説明しました。

会場を埋め尽くした88名の参加者からは、熱心な質問があり、講演終了後に個人的に質問をしている人も多数見受けられました。

学校教育法等の改正に伴い教員の職名が変更

人材育成と学術研究の両面で、大学が本来の使命と役割を一層果たすための適切な教員組織を構築するために行われた学校教育法等の一部改正に伴い、本学の教員組織に関する新たな方針が定められ、本年4月1日から運用されることとなりました。

本学の方針では、「教授」及び「講師」は従前どおり、教授の職務を助けると規定されていた従前の「助教授」は、教育研究を主たる職務とする「准教授」になりました。

教授及び助教授の職務を助けると規定されていた従前の「助手」は、職務内容に即し、教育研究を主たる職務とする「助教」と、教育研究の補助を主たる職務とする「助手」

に区分することとなりました。

また、新しい職名に対応した英文名称は、教授：professor、准教授：associate professor、講師：associate professor / lecturer、助教：assistant professor、助手：research associate となりました。

改正前	改正後
教授 (professor)	教授 (professor)
助教授 (associate professor)	准教授 (associate professor)
講師 (assistant professor/lecturer)	講師 (associate professor/lecturer)
助手 (research associate)	助教 (assistant professor)
	助手 (research associate)